

令和7年度
高知県アレルギー疾患医療連絡協議会

令和8年3月24日（火）18:30 から 20:00 まで

ハイブリッド開催

(zoomID 952 9125 0793 パスコード 533567)



会 議 次 第

議 題

- 1 国及び本県におけるアレルギー疾患対策について
- 2 高知県アレルギー疾患医療拠点病院における業務について
- 3 その他

委員名簿

No	氏名	所属 / 役職	出席方法	備考
1	伊與木 美保	高知県栄養士会 副会長 (高知大学医学部附属病院 入退院支援センター)	会場	
2	岩川 明子	アレルギーをもつ子の親の会 かたつむり 会長	会場	
3	小倉 英郎	高知県小児科医会 副会長 (大西病院 院長)	Web	
4	岩崎 美幸	高知県看護協会 看護師職能理事 (高知学園短期大学 看護学科 学科長)	会場	
5	吉川 清志	高知県医師会 常任理事 (土佐希望の家 医療福祉センター長)	会場	
6	猿田 隆夫	高知県皮膚科医会 会長 (猿田皮膚科診療所長)	会場	副会長
7	藤井 達也	高知県耳鼻咽喉科医会 (JA 高知病院 耳鼻咽喉科 医長)	会場	
8	福田 憲	高知県眼科医会 (高知大学医学部附属病院 眼科 准教授)	Web	
9	福永 一郎	高知県保健所長会 (須崎保健所長)	会場	
10	町田 久典	国立病院機構高知病院 アレルギー科 医長	会場	
11	村岡 謙行	高知県薬剤師会 常務理事 (くろしお薬局佐川店)	会場	
12	山崎 貴士	高知県教育委員会事務局 保健体育課 課長	会場	
13	中井 浩三	高知大学医学部附属病院 皮膚科 教授	会場	会長
14	松尾 まゆら	須崎市健康推進課	Web	
事務局	高橋 久夫	高知大学医学部・病院事務部 医事課 係長	会場	
	溝渕 万里	高知大学医学部・病院事務部 医事課	会場	
	川内 敦文	高知県健康政策部 健康対策課 課長	会場	
	尾木 朝子	高知県健康政策部 健康対策課 課長補佐	会場	
	吉松 恵	高知県健康政策部 健康対策課 チーフ	会場	
	藤田 彩花	高知県健康政策部 健康対策課 技師	会場	

高知県アレルギー疾患医療連絡協議会設置要綱

(設置)

第1条 本県におけるアレルギー疾患対策を総合的に推進していくため、高知県アレルギー疾患医療連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項に取り組むものとする。

- (1) アレルギー疾患対策に係る現状や課題の把握に関すること。
- (2) アレルギー疾患に係る診療連携体制の整備並びに人材育成等に関すること。
- (3) その他、アレルギー疾患対策の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員14人以内で組織する。協議会の委員は、別表1に掲げるアレルギー疾患の診療を行う医療機関、アレルギー疾患に関する専門的な知識を有する医療従事者、保健医療関係者、アレルギー疾患を有する者及びその家族を代表する者、並びに行政担当者のうちから知事が委嘱する。

- 2 会長1名及び副会長1名は、委員の中から互選する。
- 3 会長は、協議会を代表し、協議会を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 会長は、第2条各号の事項に取り組むに際し必要があると認めるときは、第3条第1項に掲げる者以外の関係者の出席または協力を求めることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長が当たる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決をすることができない。
- 4 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できない場合には、その代理者を会議に出席させることができる。その代理者には、議決権を認めるものとする。
- 5 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(秘密を守る義務)

第6条 委員及び事務に従事する者または当該者であった者は、正当な理由がなく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、高知県健康政策部健康対策課において処理する。

(その他)

第8条 この要項で定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年10月29日から施行する。

(経過措置)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、この規則の施行の日以後最初に開かれる会議は、知事が招集する。

附則

この要綱は、平成31年2月8日から施行する。

附則

この要綱は、令和6年4月5日から施行する。

別表1 (第3条関係)

高知大学医学部附属病院
国立病院機構高知病院
高知県医師会
高知県小児科医会
高知県皮膚科医会
高知県眼科医会
高知県耳鼻咽喉科医会
高知県看護協会
高知県薬剤師会
高知県栄養士会
市町村
高知県教育委員会
高知県保健所長会
患者会代表

厚生労働省における アレルギー疾患対策の取組について

厚生労働省 健康・生活衛生局

がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. アレルギー疾患対策基本法と基本指針
2. アレルギー基本指針の今後のスケジュールについて
3. 令和8年度疾患対策推進事業
4. 令和7年度都道府県アンケート調査結果について

1. **アレルギー疾患対策基本法と基本指針**
2. **アレルギー基本指針の今後のスケジュールについて**
3. **令和8年度疾患対策推進事業**
4. 令和7年度都道府県アンケート調査結果について

アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号）

気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー

<主な基本的施策>

1) 重症化の予防及び症状の軽減

- ・知識の普及等
- ・生活環境の改善

2) 医療の均てん化の促進等

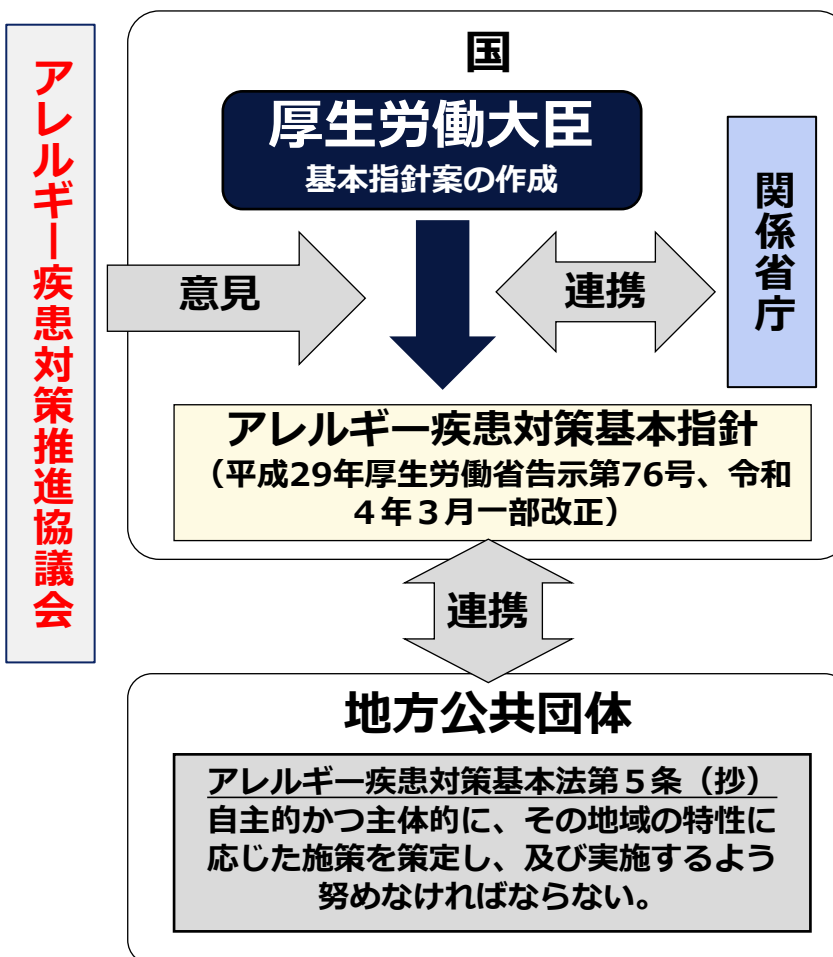
- ・専門的な知識及び技能を有する医師
その他の医療従事者の育成
- ・医療機関の整備等

3) 生活の質の維持向上

- ・その他アレルギー疾患医療に係る
職種の育成
- ・関係機関の連携協力体制の整備
- ・国民全体への情報提供体制の整備

4) 研究の推進等

- ・アレルギー疾患の本態解明
- ・疫学研究、基礎研究、臨床研究の
促進と、その成果の活用



アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針

(平成29年厚生労働省告示第76号 令和4年3月一部改正)

アレルギー疾患対策基本指針とは、アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号、平成27年12月施行）第11条に則り、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため、厚生労働大臣が策定するもの。

一. アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項

- 国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者が、各々の責務に基づき、アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減、医療の均てん化の促進、生活の質の維持向上、研究の推進等のアレルギー疾患対策を総合的に推進する。

二. 啓発及び知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- 科学的根拠に基づいたアレルギー疾患医療に関する正しい知識の周知
- アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減に資する生活環境改善のための取組

三. 医療を提供する体制の確保に関する事項

- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士その他の医療従事者全体の知識の普及及び技能の向上
- 居住地域や年代に関わらず適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう、アレルギー疾患医療提供体制を整備
- 中心拠点病院等の全国的な拠点となる医療機関及び都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等の地域の拠点となる医療機関の役割や機能、かかりつけ医との連携協力体制を整備

四. 調査及び研究に関する事項

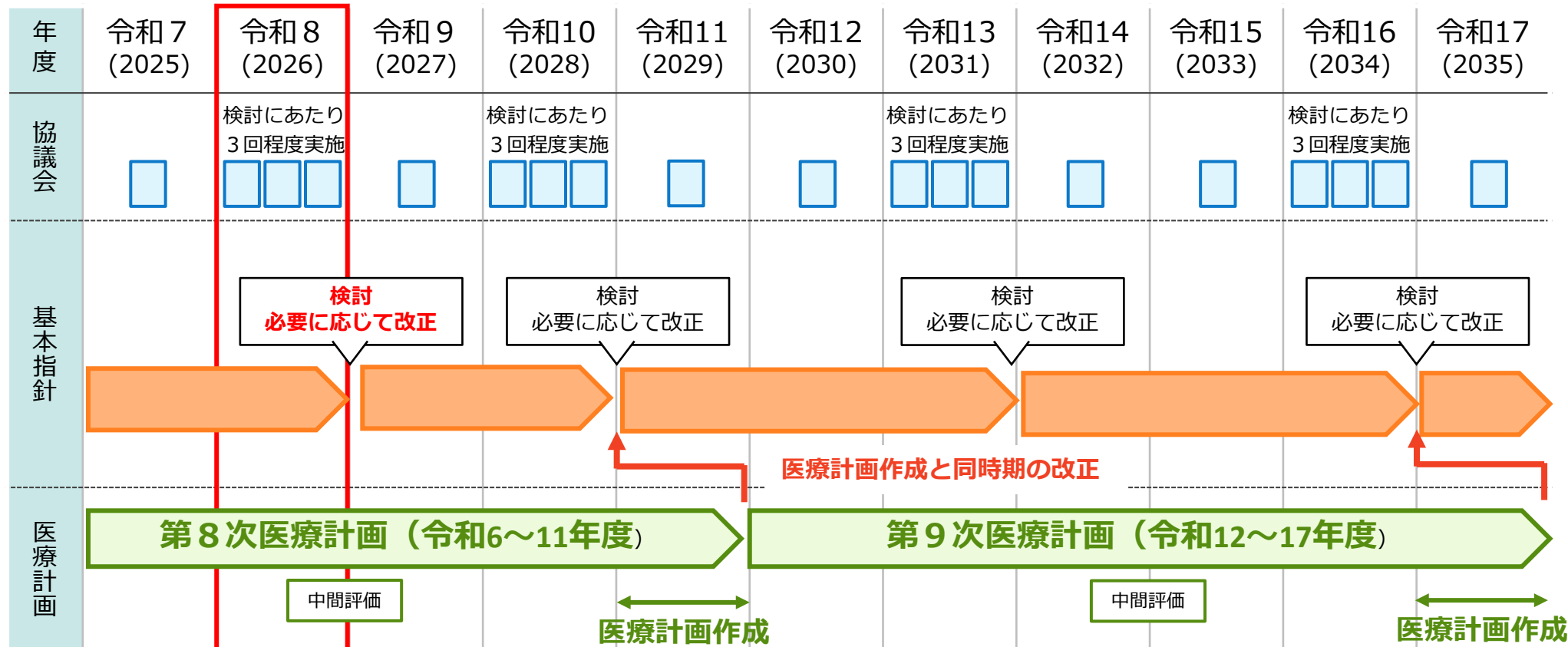
- 「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づいた疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の推進

五. その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上のための施策
- 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進のため、地方公共団体が行う基本的施策
- 災害時の対応
- 必要な財政措置の実施と予算の効率化及び重点化
(例：関係省庁連絡会議等において、関係府省庁間の連携の強化及び施策の重点化を図る。)
- 本基本指針の見直し及び定期報告

基本指針の今後の検討スケジュールについて

○第19回アレルギー疾患対策推進協議会において、今後の基本指針改正の検討スケジュールについて検討を行った。基本指針の見直し検討において、**次回は令和8年度を予定**としているが、次々回以降は**医療計画作成との整合性を取るために3年毎に検討**を実施することとなった。



リウマチ・アレルギー疾患対策の推進

令和8年度当初予算案 9.4億円 (9.5億円) ※()内は前年度当初予算額

※令和7年度補正予算額 29百万円

1 事業の目的

- 令和4年3月に一部改正したアレルギー疾患対策基本指針に基づき、医療提供体制の整備、正しい情報の普及啓発等を実施することで、アレルギー疾患対策の推進を図る。
- また、平成30年11月にとりまとめられたリウマチ等対策委員会報告書に基づき、リウマチ医療の均てん化等を実施し、リウマチ対策の推進を図る。

2 事業の概要

アレルギー情報センター事業

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
 - ② リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催 等
- 令和8年度当初予算案
42百万円 (42百万円)

アレルギー疾患医療提供体制整備事業

- ① アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築
 - ② アレルギー疾患医療の診断等支援
 - ③ アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業
 - ④ 一般国民等からのアレルギーに関する相談事業 等
- 令和8年度当初予算案
59百万円 (58百万円)

リウマチ・アレルギー特別対策事業

- ① 都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等の開催
 - ② 医療提供体制の整備
 - ③ 正しい知識の普及啓発
 - ④ 関係者の人材育成 等
- 令和8年度当初予算案
69百万円 (69百万円)

厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

- ① 免疫アレルギー疾患政策研究事業
 - ② 免疫アレルギー疾患実用化研究事業 (医薬品PJ, ゲノム・データ基盤PJ, 疾患基礎研究PJ) 等
- 令和8年度当初予算案
7.6億円 (7.4億円)

アレルギー疾患等最新医療情報アップデート事業

- ① すべての医療者が認知すべきアレルギー疾患の知識・課題点の整理
 - ② 標準治療や最新情報がアップデートできる資材作成及び周知啓発 等
- 令和7年度補正予算額
29百万円

(参考)

アレルギー疾患等最新医療情報アップデート事業

令和7年度補正予算額 29百万円

1 事業の目的

- アレルギー疾患患者数は年々増加しており、アトピー性皮膚炎・食物アレルギーなどは小児科・内科・皮膚科といった複数の診療科が対応する機会が多い。リウマチについても内科・整形外科等複数の診療科で対応している。
- また、近年の研究成果や新規治療薬の登場により、アレルギー疾患の標準治療や患者指導管理は大幅にアップデートされている。リウマチ診療においても同様であり、合併症や関節破壊を抑制するためには、早期診断や拡大した治療薬の選択が重要である。
- 日常的にアレルギー疾患等の診療を行う医療従事者は、学会研修などで最新知識を得る機会がある一方で、**専門疾患を主診療領域としない医療者には最新の医療情報が周知されず、標準治療が患者に十分に届かない要因**となっている。本事業はアレルギー疾患等診療に係りうるすべての医療従事者を対象に情報をアップデートし、アレルギー疾患等の医療水準の向上と全国的な均てん化を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

<事業の概要>

アレルギー疾患等を専門領域としない医療者にも最新かつ正確な医療情報を届ける体制を整備する

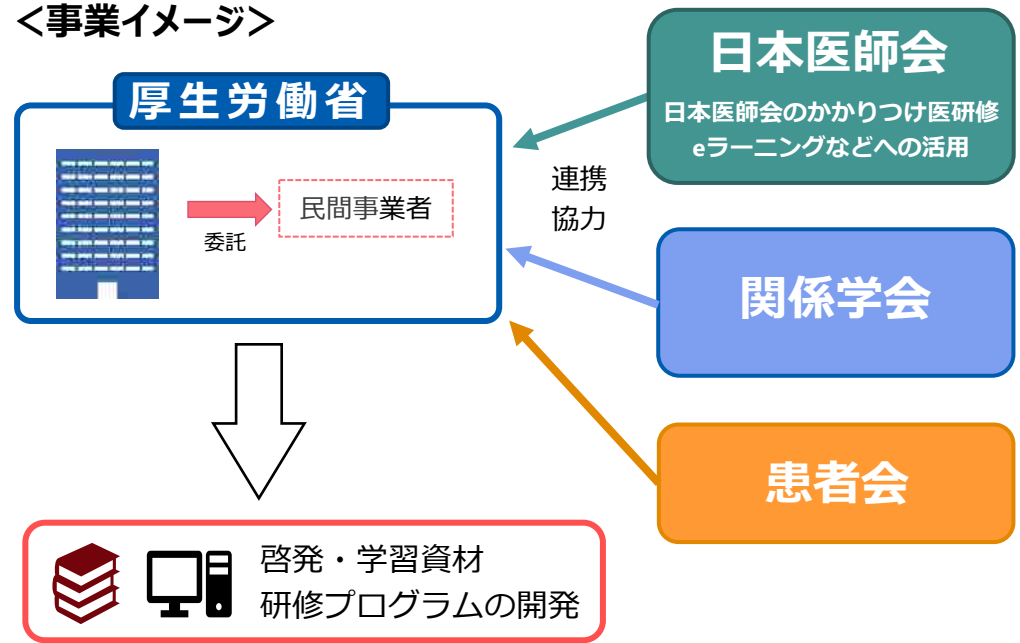
<主な事業内容>

- ・各疾患における最新の医療情報の啓発資材作成
- ・研修プログラムの開発 等

<実施主体等>

【実施主体】委託事業（民間事業者を想定）
【事業創設年度】令和8年度

<事業イメージ>



1. アレルギー疾患対策基本法と基本指針
2. アレルギー基本指針の今後のスケジュールについて
3. 令和8年度疾患対策推進事業
- 4. 令和7年度都道府県アンケート調査結果について**

1. アンケートの目的・概要

アンケートの目的

本調査は、**アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針**(平成29年厚生労働省告示第76号 令和4年3月一部改正)の第5(5)「国は、国及び地方公共団体等が実施する取組について定期的に調査及び評価を行い、アレルギー疾患に関する状況変化を的確に捉えた上で、厚生労働大臣が必要であると認める場合には、策定から五年を経過する前であっても、本指針について検討を加え、変更する。」の記載に基づき、都道府県におけるアレルギー疾患対策の取組や状況を把握するべく実施しているものである。

本アンケートの概要

○調査時期:2025年11月20日~12月12日

○回収率:100%(47/47県)

○調査内容:各都道府県にて実施した(予定含む)令和7年度の取組等について、以下の観点で質問を行った。

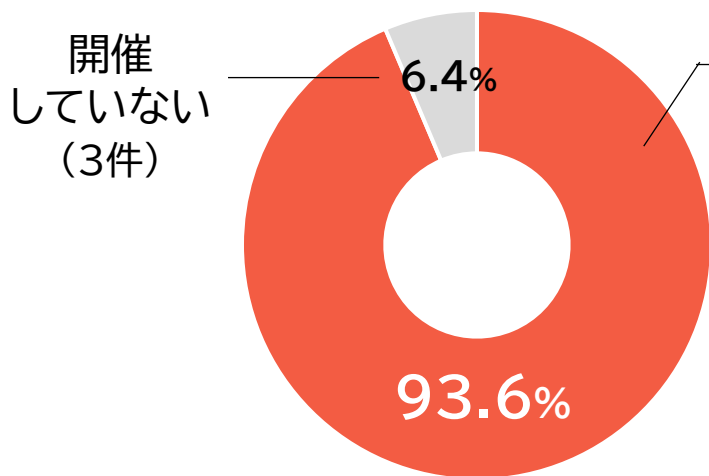
- ① 自治体の取組、基本指針の見直しについて
- ② 都道府県における研修会、講演会について
- ③ 情報提供・普及啓発について

○尚、回答については各都道府県のアレルギー疾患対策の担当者、ならびに「アレルギー疾患対策に関する行政施策の評価に資する研究」(厚生労働行政推進調査事業 研究代表者:海老澤元宏先生)の研究班へ共有させていただくとともに、今後のアレルギー疾患対策推進協議会にて基本指針の見直しを行う際の資料作成や、全国都道府県アレルギー疾患医療拠点病院連絡協議会、研修会等での発表資料として使用させていただく可能性がある旨についてご理解いただいた。

2. 調査結果について

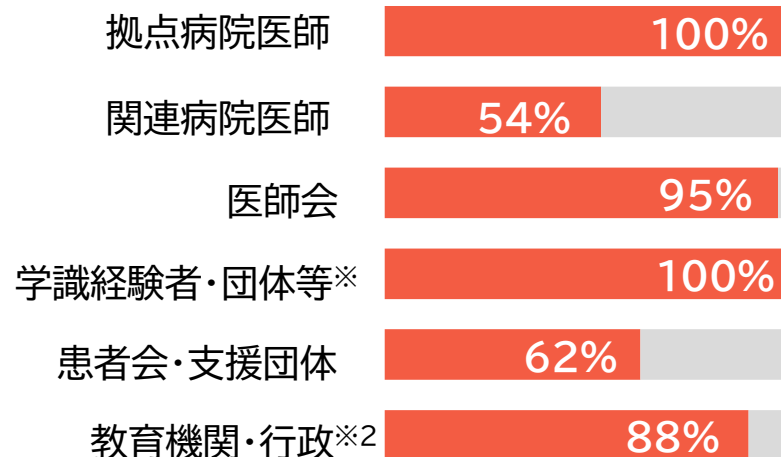
① 自治体の取組・基本指針の見直しについて：連絡協議会

令和7年度は都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会を開催しましたか？(予定も含める)



開催した (44件)

協議会構成員について教えてください



※ 内科医会、小児科医会、耳鼻咽喉科医会、眼科医会、皮膚科医会、歯科医師会、看護協会、薬剤師会、栄養士会など

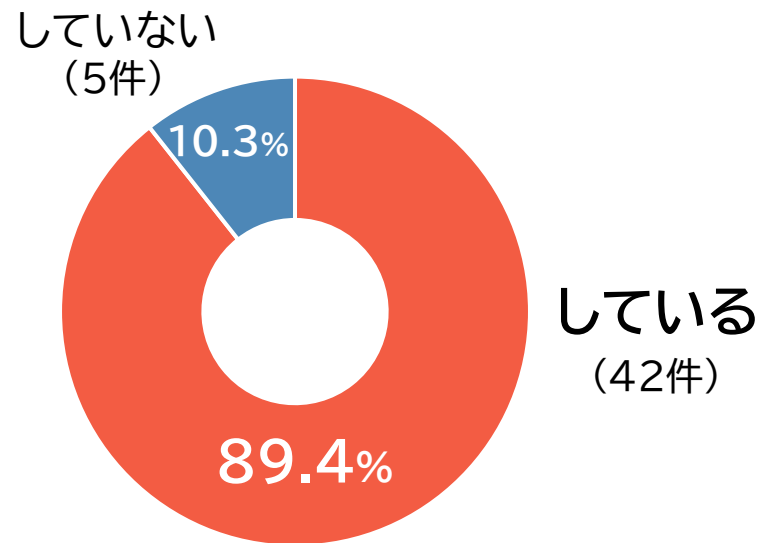
※2 学校保健会、保育協議会、小学校長会、学校給食会、教育委員会、養護教諭研究会、幼稚園園長、保育連合会など

その他、小児保険協会、食品衛生協会、アレルギー協会、PAEなど

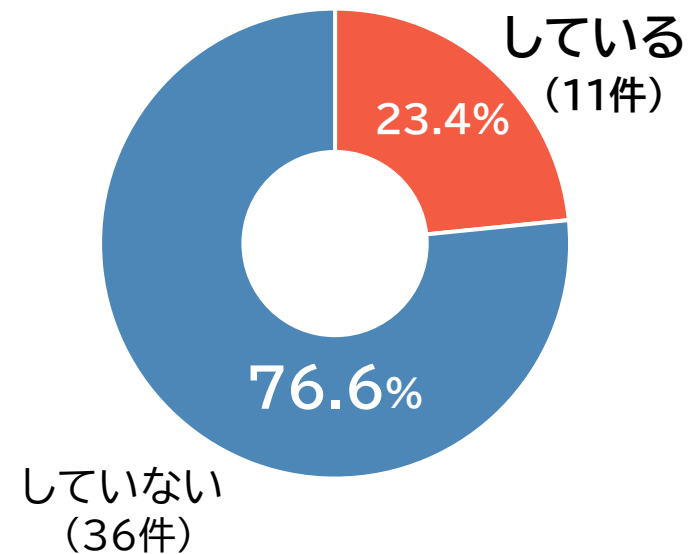
2. 調査結果について

① 自治体の取組・基本指針の見直しについて：アレルギー疾患対策の策定

現在、都道府県の医療計画の中に
アレルギー疾患対策を明記していますか？



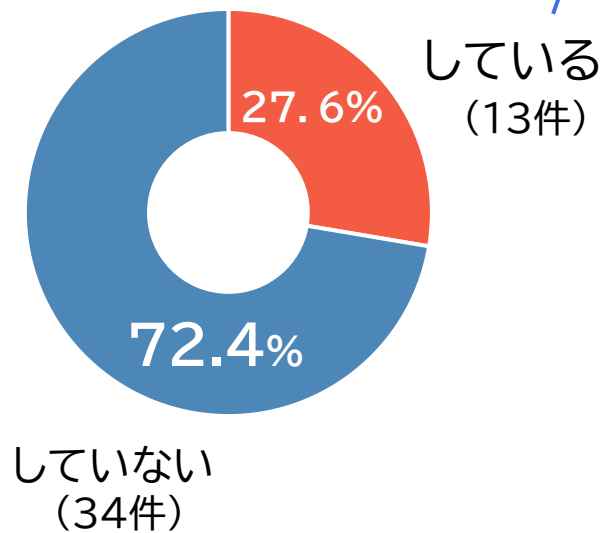
現在、都道府県独自のアレルギー疾患対策の
推進に関する計画を策定していますか？



2. 調査結果について

① 自治体の取組・基本指針の見直しについて：KPIの設定

アレルギー疾患対策についての数値目標(KPI)を策定していますか？



具体的な目標値について教えてください

【取組】

- ・アレルギー疾患医療連絡会議の開催数(年1回以上 等)
- ・拠点病院の整備(維持)

【情報提供】

- ・ホームページのアクセス数(増加)

【研修会】

- ・研修会受講数、開催回数(年1回以上 等)
- ・医療者/教職員/保育士向け研修会開催回数
- ・研修会参加者の理解度(90%以上)
- ・研修動画再生回数

【疫学】

- ・県内ぜん息死亡率(全国値以下)
- ・児童・生徒の食物アレルギーによる死亡数

【その他】

- ・生活管理指導表に基づく取組プランの作成
- ・緊急時マニュアルの整備
- ・県内の実態、対策に係る調査回数 など

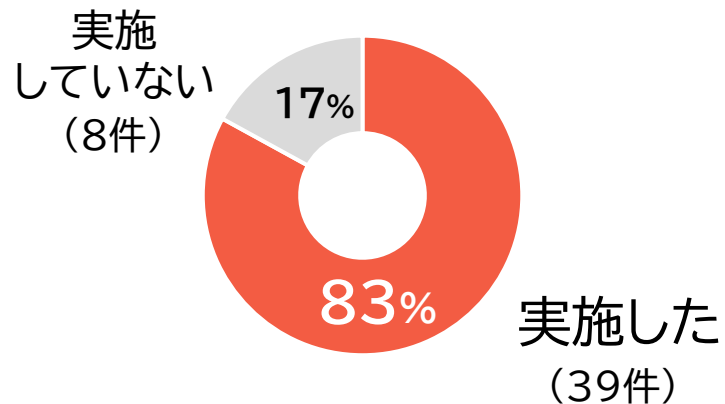
【設定理由・根拠】

- ・前年度実績を基に数値設定
- ・県内のアレルギー疾患医療連絡協議会で検討

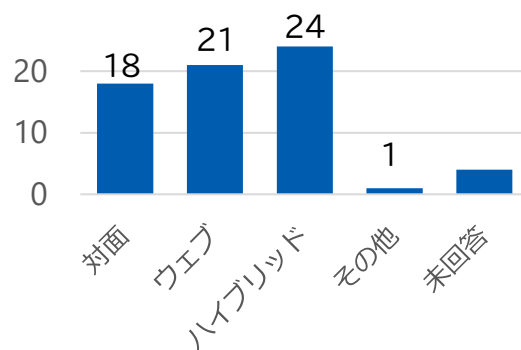
2. 調査結果について

② 都道府県における研修会・講習会について

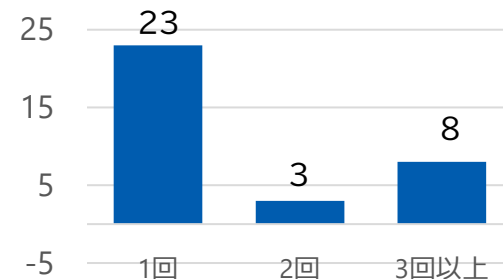
令和7年度に医療者向けの講習会は開催しましたか？(予定含む)



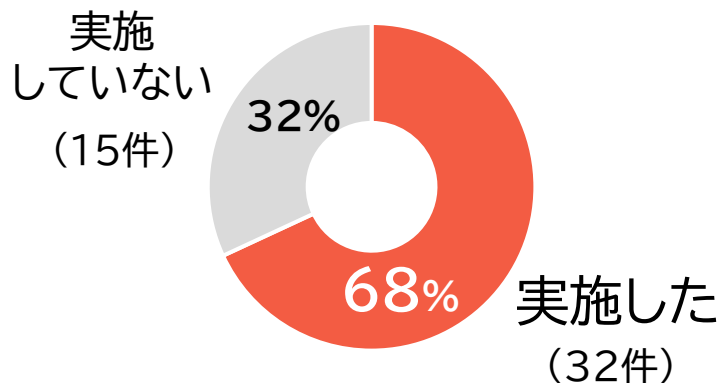
開催様式



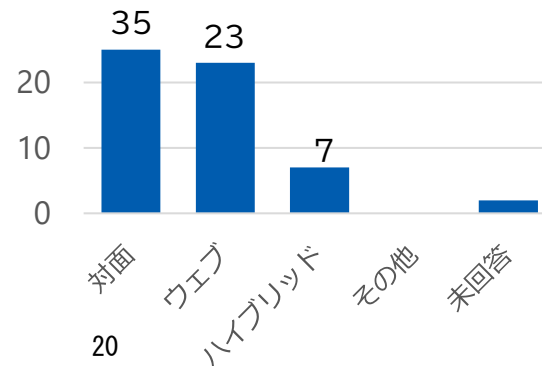
年間開催回数



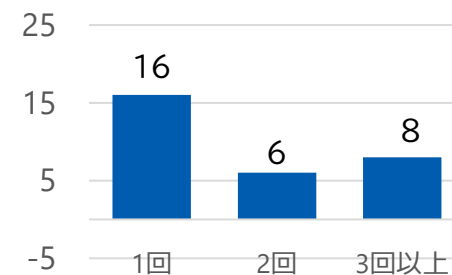
令和7年度に保育・学校等教員向けの講習会は開催しましたか？(予定含む)



開催様式



年間開催回数



2. 調査結果について

② 都道府県における研修会・講習会について

医療者向け講習会の主なテーマ

○食物アレルギー、アナフィラキシー

1. アナフィラキシーの知識、エピペン実習
2. 成人食物アレルギー、移行期医療について
3. 食物アレルギーの診断、管理、食事栄養指導
4. 新生児乳児食物タンパク胃腸症、好酸球性消化管疾患
5. 妊娠期、乳児期の食物アレルギー
6. 花粉-食物アレルギー症候群

○アトピー性皮膚炎

1. スキンケアについて、指導(実習)
2. 最新ガイドラインについて
3. 新規治療薬、AhRなど

○気管支ぜん息

1. 吸入薬・注射薬に関する患者指導(実習)
2. 成人ぜん息の管理、初期対応
3. ぜん息の検査(気道過敏性試験、ピークフローモニタリング)

○花粉症/アレルギー性鼻炎

1. アレルギー性鼻炎・好酸球性副鼻腔炎の診療、検査
2. 花粉症について、対策の取組
3. 舌下免疫療法について

○アレルギー性結膜炎

1. 眼科領域におけるアレルギー疾患について
2. アトピー性角結膜炎の日常診療

○その他

1. 移行期医療、病診連携について
2. 災害時のアレルギー対策:備蓄、炊き出し、医療体制
3. 療養指導スタッフ養成研修、PAE・CAIについて
4. アレルギーマーチへの早期介入
5. 口腔内金属とアレルギー疾患

2. 調査結果について

② 都道府県における研修会・講習会について

保育・学校等教員向け講習会の主なテーマ

○総論

1. アレルギー疾患の基礎知識
2. 学校現場で役立つアレルギー治療の最前線
3. 緊急時アレルギー対応におけるシミュレーション研修

○食物アレルギー、アナフィラキシー

1. 食物アレルギーの緊急時対応研修
2. 保育所における食事の提供ガイドライン
3. 県内保育・学校における食物アレルギー対応について
4. 学校保育に必要な食物アレルギーの基礎知識
5. 学校保育に必要な食品表示の知識
6. 園・学校における食物アレルギーの考え方
7. 幼稚園・保育園・認定こども園におけるエピペン使用の指針
8. 食物タンパク胃腸症について
9. 食事管理・離乳食のすすめかた

○アトピー性皮膚炎

1. スキンケア体験(実習)
2. アトピー性皮膚炎の基礎知識、最新治療薬

○気管支ぜん息

1. 小児ぜん息の基礎知識

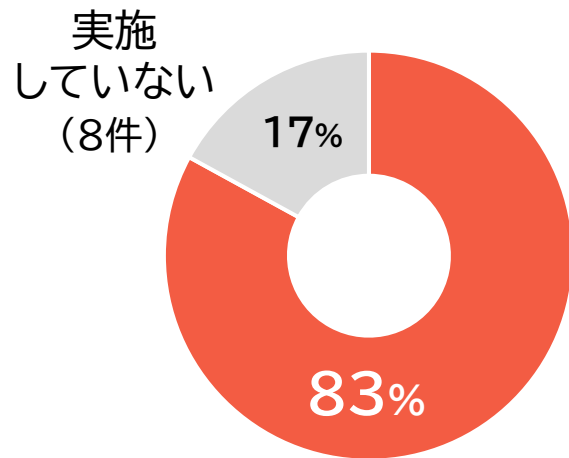
○その他

1. アレルギー疾患の予防について、環境整備
2. 症状改善にむけた健康習慣作り
3. 県内アレルギー疾患対応事業について

2. 調査結果について

都道府県における研修会・講習会について

その他実施した講習会・研修会



【対象者】

- 市民
- 保健師・助産師・栄養士
- 市町村・保健福祉事務所・児童相談所等の母子保健担当者
- 行政職員

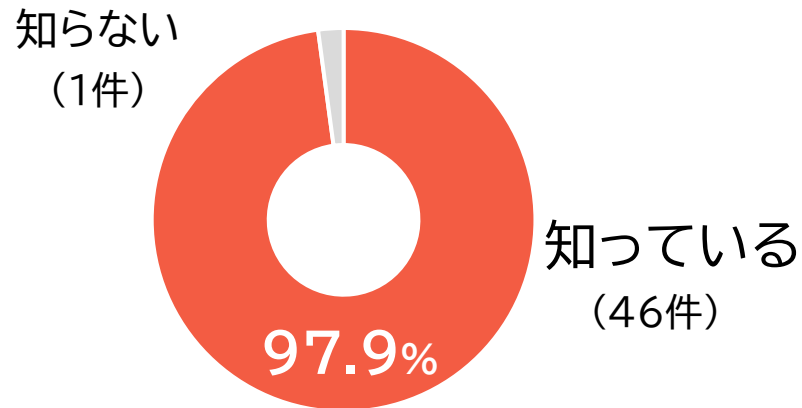
【主なテーマ】

- ・母子保健活動における小児アレルギー疾患
- ・アレルギー疾患の予防と対応
- ・アナフィラキシー等の緊急時対応など
- ・食物アレルギーの基礎知識、緊急時対応
- ・高校生の食物アレルギー
- ・小児アトピー性皮膚炎の基本
- ・スキンケア講習
- ・舌下免疫療法とは？
- ・アレルギー発症予防～離乳食とビタミンD～

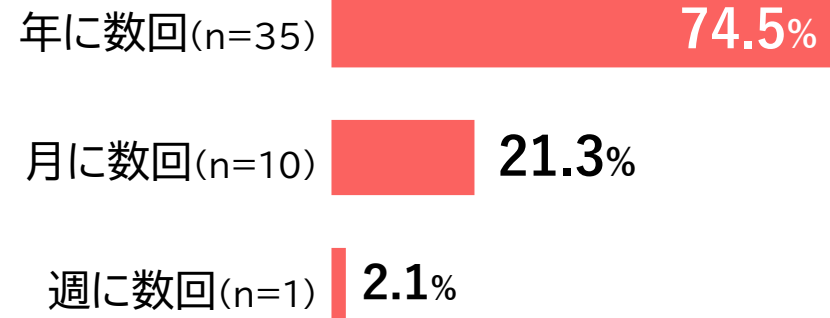
2. 調査結果について

アレルギーポータルへの認知度・活用度について

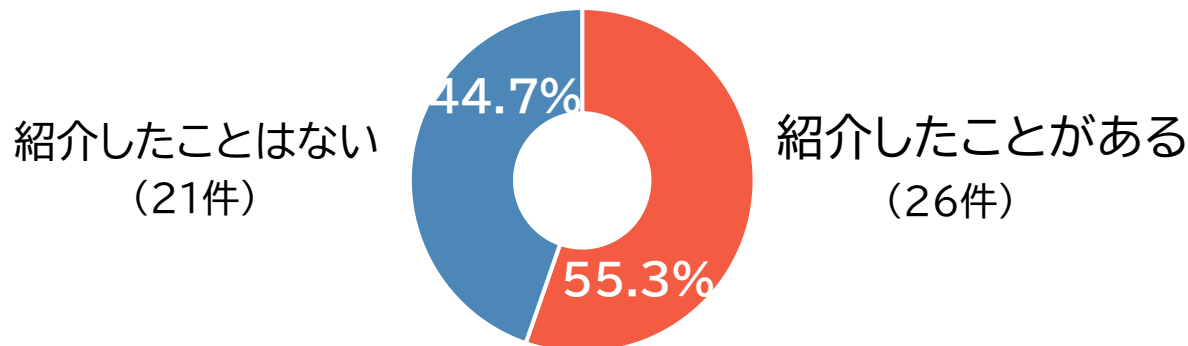
アレルギーポータルを知っていますか？



使用頻度



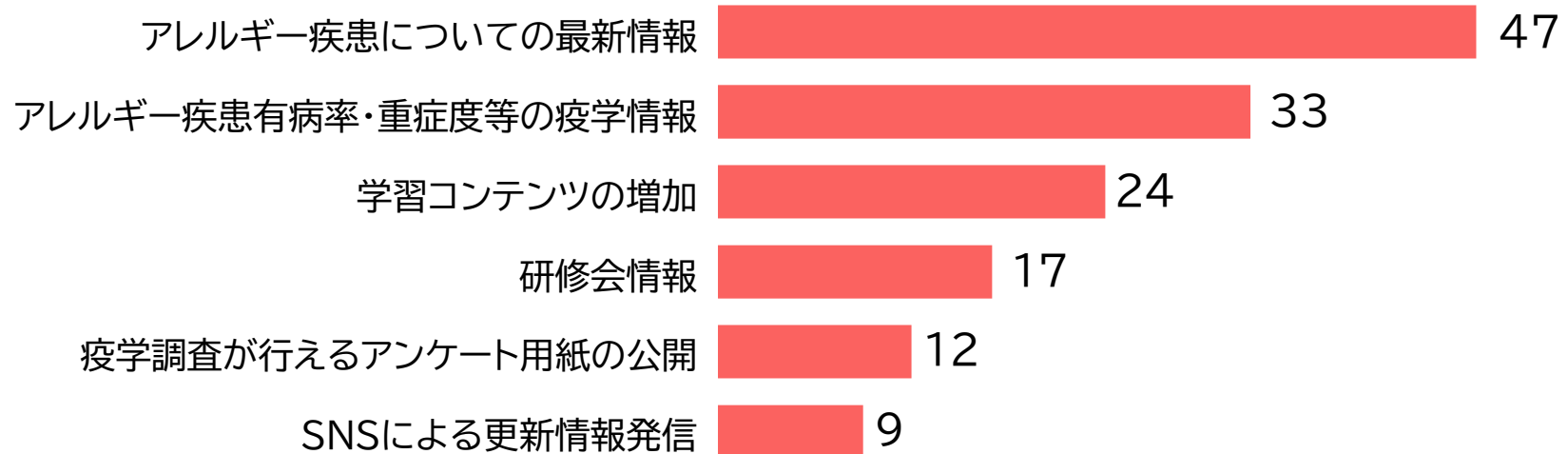
アレルギーポータルを地域の住民に紹介したことはありますか？



2. 調査結果について

アレルギーポータルへの認知度・活用度について

今後のアレルギーポータルに求めるものは何ですか？(複数回答可)



【その他求めるもの】

- ・医療情報
- ・各地域の取り組み紹介
- ・災害時における避難所等の炊き出しについて(アレルギー対応メニューなどの表示)
- ・アレルギーポータル紹介用のポスターなど
- ・アレルギー疾患の統計情報(学校保険統計調査、患者調査のアレルギー項目など)

2. 調査結果について

アレルギーポータル認知度・活用度について

以下の手引きを知っていますか？



「災害におけるアレルギー疾患の対応」
「アレルギー疾患の災害対応Q&A集」

93.6%



「アレルギー疾患保健指導の手引き」

76.6%



「食物アレルギーの栄養食事指導の手引き」

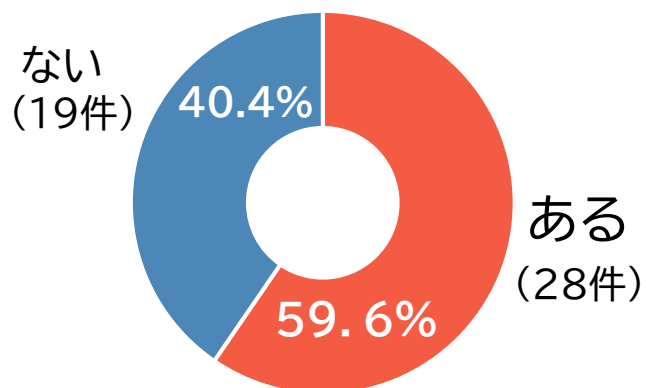
74.5%

0 10 20 30 40

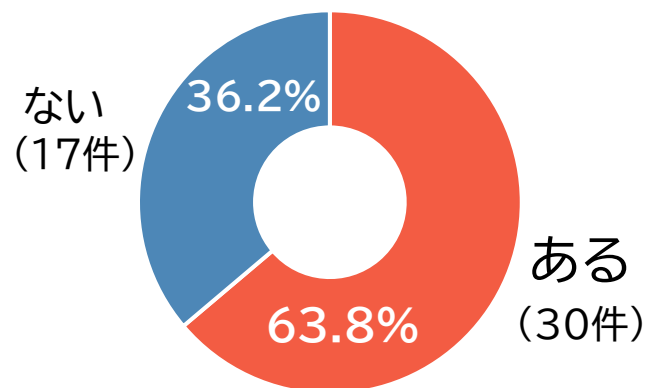
2. 調査結果について

情報提供・その他

都道府県独自のアレルギー情報サイトはありますか？



都道府県または拠点病院に、都道府県内のアレルギー専門医療機関の紹介サイトはありますか？



2026年4月

Webサイトリニューアル



みんなのためのアレルギープラットフォーム

アレルギーポータル



探す

知る

学ぶ



一般社団法人

日本アレルギー学会
Japanese Society of Allergy



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



參考資料

アレルギー疾患医療提供体制の全体イメージ

- 平成29年3月に策定された「アレルギー疾患対策基本指針」において、国は、アレルギー疾患医療の提供体制について検討を行い、その検討結果に基づいた体制を整備すること等とされたことを受け、平成29年4月に「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」を設置し、平成29年7月に報告書がまとまり、都道府県が、住民の居住する地域に関わらず適切な医療や相談を受けられる体制を整備する上で、参考となる考え方を示し、都道府県に対して局長通知を発出した。

● 中心拠点病院の役割

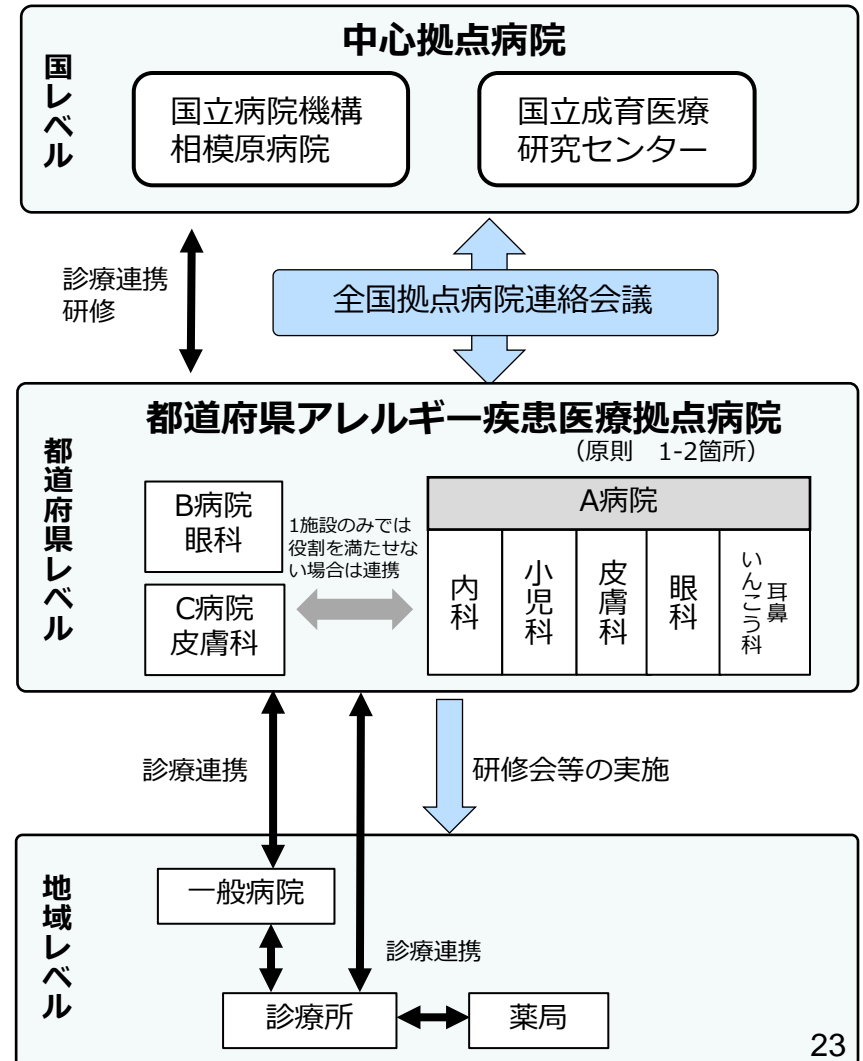
- ・ 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う。
- ・ 国民や医療従事者に対してウェブサイトや講習会を通じたアレルギー疾患に関する適切な情報提供
- ・ 都道府県拠点病院の医療従事者の育成、研修や講習会で活用できる教材などの作成、提供
- ・ 国の疫学調査、臨床研究への協力
- ・ 全国拠点病院連絡会議を開催し、都道府県拠点病院との情報共有、意見交換等を行い、均てん化に向けた取り組み等につき協議を行う

● 都道府県拠点病院の役割

- ・ 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う
- ・ 患者やその家族、地域住民に対する適切な情報提供、講習会や啓発活動に主体的に取り組む
- ・ 都道府県の医療従事者、保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員に対する講習
- ・ 都道府県のアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査・分析
- ・ 都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会で検討されるアレルギー疾患対策に、主体的に取り組む

● かかりつけ医、薬局の役割

- ・ 科学的知見に基づく適切な医療に関する情報に基づき、適切な治療等を行う
- ・ 診療所と一般病院との連携、または薬局・薬剤師とも連携し、必要に応じて、都道府県拠点病院との連携を図る



都道府県アレルギー疾患医療拠点病院（令和7年6月時点）

47都道府県 79病院

北海道	北海道大学病院
青森県	弘前大学医学部附属病院
岩手県	岩手医科大学附属病院
	国立病院機構盛岡医療センター
宮城県	東北大学病院
	宮城県立こども病院
秋田県	秋田大学医学部附属病院
	中通総合病院
山形県	山形大学医学部附属病院
福島県	福島県立医科大学附属病院
茨城県	筑波大学附属病院
栃木県	獨協医科大学病院
群馬県	群馬大学医学部附属病院
埼玉県	埼玉医科大学病院
千葉県	千葉大学医学部附属病院
東京都	慶應義塾大学病院
	昭和医科大学病院
	国立成育医療研究センター
	東京都立小児総合医療センター
神奈川県	神奈川県立こども医療センター
	横浜市立みなと赤十字病院 国立病院機構相模原病院
新潟県	新潟大学医歯学総合病院
富山県	富山県立中央病院
	富山大学附属病院
石川県	国立大学法人金沢大学附属病院
福井県	福井大学医学部附属病院

山梨県	山梨大学医学部附属病院
長野県	信州大学医学部附属病院
	長野県立こども病院
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	国際医療福祉大学熱海病院
	順天堂大学医学部附属静岡病院
	静岡県立総合病院
	静岡県立こども病院
	静岡済生会総合病院
	浜松医科大学医学部附属病院 浜松医療センター
愛知県	名古屋大学医学部附属病院
	名古屋市立大学病院
	藤田医科大学病院
	藤田医科大学ばんだね病院
	愛知医科大学病院 あいち小児保健医療総合センター
三重県	国立病院機構三重病院
	三重大学医学部附属病院
滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院
	滋賀県立総合病院
京都府	京都府立医科大学附属病院
	京都大学医学部附属病院
大阪府	近畿大学病院
	大阪はびきの医療センター
	大阪赤十字病院
	関西医科大学附属病院

兵庫県	神戸大学医学部附属病院
	兵庫医科大学病院
	兵庫県立こども病院
	神戸市立医療センター中央市民病院
奈良県	奈良県立医科大学附属病院
和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター
	公立大学法人和歌山県立医科大学附属病院
鳥取県	鳥取大学医学部附属病院
島根県	島根大学医学部附属病院
岡山県	国立病院機構南岡山医療センター
	岡山大学病院
広島県	広島大学病院
山口県	山口大学医学部附属病院
徳島県	徳島大学病院
香川県	香川大学医学部附属病院
愛媛県	愛媛大学医学部附属病院
高知県	高知大学医学部附属病院
福岡県	国立病院機構福岡病院
佐賀県	佐賀大学医学部附属病院
長崎県	長崎大学病院
熊本県	熊本大学病院
大分県	大分大学医学部附属病院
宮崎県	宮崎大学医学部附属病院
鹿児島県	鹿児島大学病院
沖縄県	琉球大学病院

1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」に基づき、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用方法等に係る最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じた情報提供の充実に資すること等を目的とする。

2 事業の概要

<事業の概要>

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するための**ウェブサイト**の作成
- ② アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する**研修会の開催**
- ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け**研修資料の作成** 等

①アレルギーポータル

<https://allergyportal.jp/>



➤ 主なコンテンツ

- 各種アレルギーの説明（特徴、症状等）
- 災害時の対応
- 医療機関情報（専門医、拠点病院、電話相談等）
- アレルギーの本棚
- 日本の取組（法令、通知・取組）
- 研修・講習会・eラーニング
- 都道府県のサイト
- よくある質問

②アレルギー相談員養成研修会の実施

(2024年11月16-17日,
WEB開催 600名程度参加)
開催後1か月間オンデマンド配信



③アレルギーの手引き作成

- ・アレルギーの手引き2025
～患者さんに接する医療従事者のために～
※毎年改定



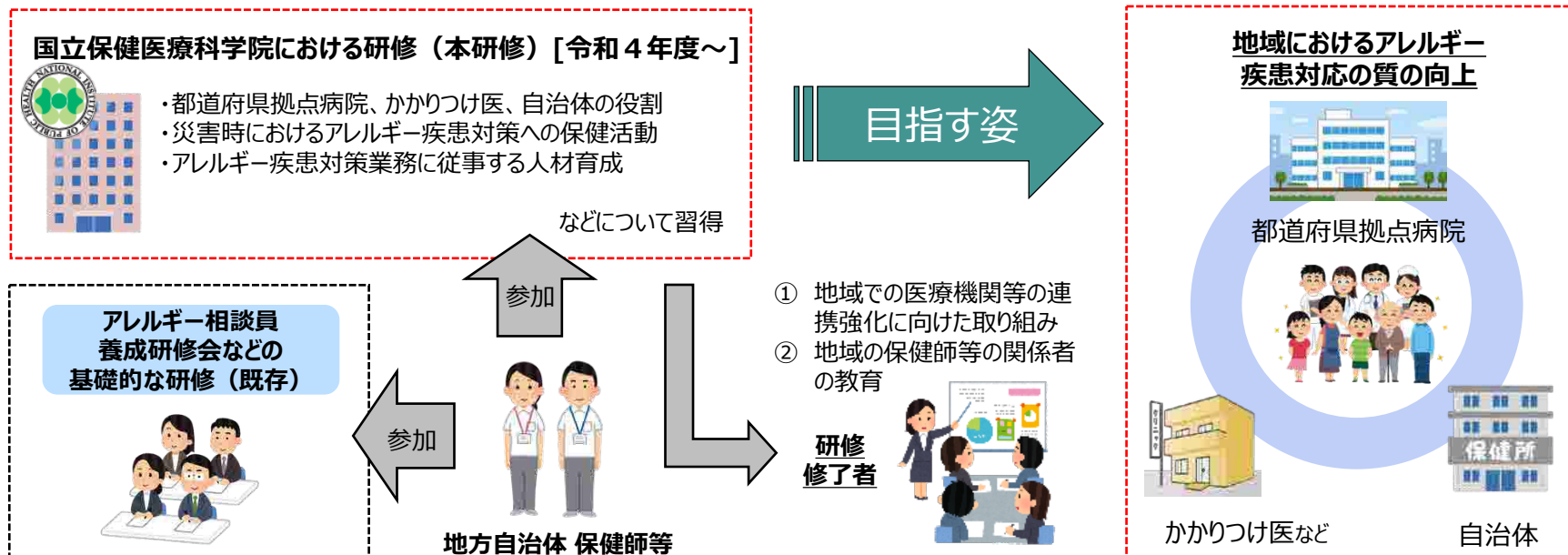
3 実施主体等

- ◆実施主体：（一社）日本アレルギー学会及び（一社）日本リウマチ学会
- ◆補助額：（一社）日本アレルギー学会：35百万円、（一社）日本リウマチ学会：7百万円

- ◆補助率：定額（10/10相当）

国立保健医療科学院におけるアレルギー疾患対策従事者研修

事業目的	地方公共団体においてアレルギー疾患対策の中心的な役割を担う保健医療に関係する職種を対象とした人材育成（短期研修） ・地方公共団体におけるアレルギー疾患医療拠点病院と連携する等の組織横断的な調整方法の習得
事業概要	アレルギー疾患について既に基本的な知識・経験を有し、地方公共団体で中心的な役割を担う保健師等に対して、新たに専門性の高い研修を実施。当該研修を修了した職員が各地域で医療機関連携の強化と職員の育成を行うことにより、 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進や対応の質の向上 を図る。
対象者	定員：30名 都道府県・指定都市・中核市・保健所設置市・特別区の自治体に勤務し、アレルギー疾患対策を推進する施策に携わる者、またはその管理・統括を行う者（保健師、医師、管理栄養士、行政職員等） ※現在、アレルギー疾患対策に関連した相談事業等に従事するもの、もしくは今後、それらに従事する可能性があるもの
研修期間	令和7年9月18・19日（2日間）
開催形態	集合開催予定（事前学習+講習、グループワーク）



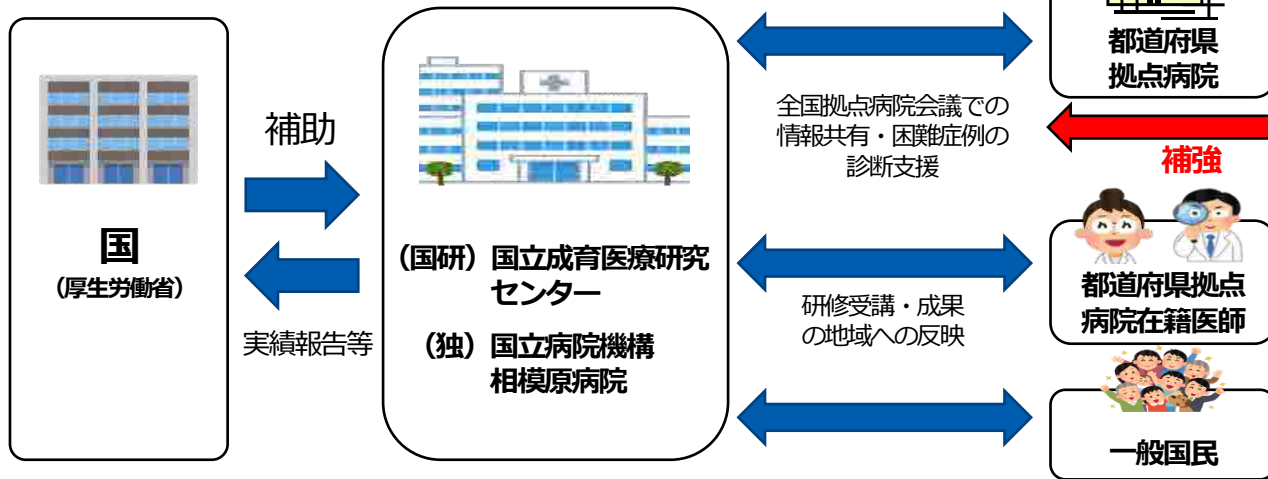
1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」において、（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院が「中心拠点病院」として指定されており、これまでの実績やノウハウ等を活用し、基本指針に掲げられた各種個別目標の達成に資する事業を実施することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

- アレルギー疾患診療連携ネットワーク構築事業
- アレルギー疾患医療診断等支援事業
重症例や診断困難例など専門性の高いアレルギー疾患医療の診断・治療に関する医療機関からの相談に対応する。また、新たに中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を実施する。
- アレルギー疾患に係る医師に対する研修支援事業
- アレルギー疾患患者や家族等に対する相談事業

＜事業イメージ＞



◆全国に都道府県拠点病院が設置されたが、アレルギー疾患医療提供体制の状況が十分ではない地域がある。中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を行い、各都道府県拠点病院のアレルギー疾患医療の質の向上を図るとともに、各病院でのアレルギー疾患医療連携体制の構築等についても支援を行うことで、全国のアレルギー疾患医療の質の向上を図る。



中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンライン相談会を開催
(令和5年度から)

3 実施主体等

- ◆ 実施主体：（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院 ◆ 補助率：定額（10/10相当）
- ◆ 補助額：（国研）国立成育医療研究センター：22百万円、（独）国立病院機構相模原病院：36百万円
- ◆ 事業実績：アレルギー疾患に係る医師等に対する研修の受講者数 4,503³⁴名（令和6年度実績）

1 事業の目的

- リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」に基づき、国は、アレルギー疾患を有する者が居住する地域に関わらず、適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう体制を整備する必要がある。

(基本的な指針に係る代表的な該当部分抜粋)

- ・第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項
 - イ 地方公共団体は、基本的な考え方にとり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。
- ・第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項
 - イ 地方公共団体は、都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等を通じて地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他の関係者の意見を参考に、都道府県拠点病院等を中心とした診療連携体制や情報提供等、その地域の特性に応じたアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

2 事業の概要・実績例

【事業創設年度：平成18年度、補助先：都道府県・政令指定都市・中核市、補助率：1/2】

<事業の概要>

- ①都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等の開催
- ②リウマチ及びアレルギー系疾患の医療提供体制の整備
- ③リウマチ及びアレルギー系疾患に関する正しい知識の普及啓発
- ④リウマチ及びアレルギー系疾患の実態把握
- ⑤リウマチ及びアレルギー系疾患に携わる関係者の人材育成

<実績例>



岐阜県 医療従事者向け研修会



東京都 医療従事者向け研修会

免疫アレルギー疾患政策研究事業 (厚生労働科学研究費等補助金)

—令和7年度 アレルギー分野—

令和8年度当初予算額
76百万円
(令和6年度 74百万円)

事業概要 (背景・目的)

- 平成26年度に成立したアレルギー疾患対策基本法に基づき、総合的な疾患対策の推進が行われており、アレルギー疾患医療提供体制の整備、研究の推進等に取り組んでいる。
- 平成31年に「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」を策定し、戦略に基づいて、免疫アレルギー疾患の総合的な推進が必要である。

研究課題名	研究期間	研究代表者名 (所属)
アレルギー疾患対策に関する行政施策の評価に資する研究	令和7～8年度	海老澤 元宏 (国立病院機構相模原病院)
アナフィラキシー発症予防および初動対応の質向上に資する研究	令和7～8年度	佐藤 さくら (国立病院機構相模原病院)
移行期成人期における食物アレルギー診療の確立に資する研究	令和7～9年度	海老澤 元宏 (国立病院機構相模原病院)
アレルギー疾患医療の質および経年推移の可視化と、アレルギー疾患対策基本法に基づく政策的介入効果の評価法の開発に関する研究	令和6～8年度	長尾 みづほ (国立病院機構三重病院)
季節性アレルギー性鼻炎の診療実態と経済的影響等の解明のための研究	令和6～7年度	岡本 美孝 (千葉ろうさい病院)
学校・保健所等におけるアレルギー疾患を有するこどもの安心・安全・生き生きとした活動を保証する生活管理指導表の運用・管理体制向上をめざす研究	令和5～7年度	藤澤 隆夫 (国立病院機構三重病院)
アレルギー疾患の層別化解析、生活環境が与える影響の解明に向けた疫学研究	令和5～7年度	伊藤 靖典 (長野県立こども病院)

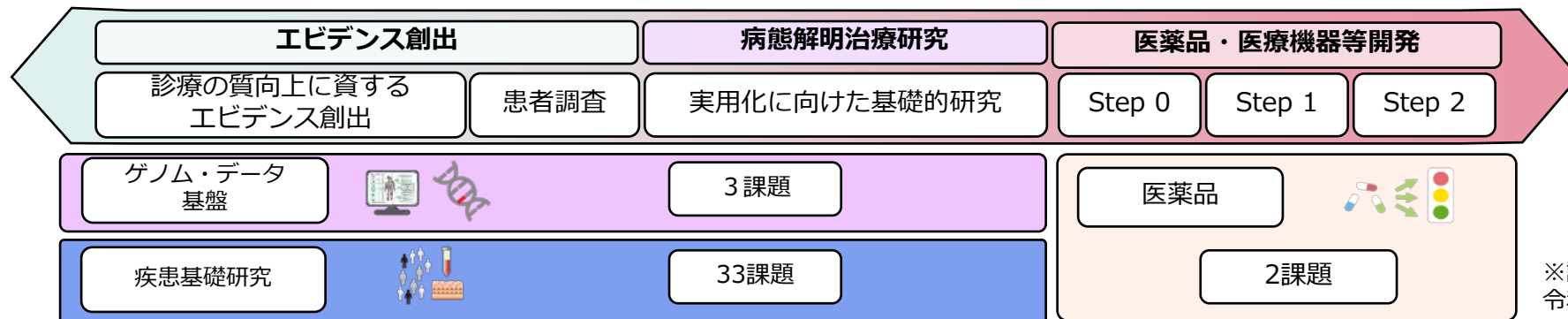
免疫アレルギー疾患実用化研究事業 (保健衛生医療調査等推進事業費補助金)

令和8年度当初予算額
6.9億円
(令和6年度 6.7億円)

事業概要 (背景・目的)

アレルギー疾患対策の一層の充実を図るため、平成26年にアレルギー疾患対策基本法が成立し、疾患の本態解明、革新的な治療法の開発等に資する研究を推進している。平成31年1月に「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」が発出され、わが国として目指すべきビジョンと具体的な研究事項が明示された。

本事業では免疫アレルギー疾患の病因・病態の解明等に関する研究や、予防、診断、治療・予後QOLに関する質の高い基礎的研究に立脚した「成果やシーズ」を着実に実用化プロセスに乗せて、新規創薬、層別化に資するデータ・ゲノム基盤等の研究開発を促進する。



※課題数：
令和7年度

これまでの代表的成果

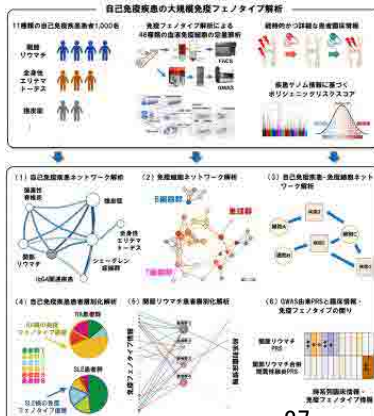
乳児期のアトピー性皮膚炎への“早期治療介入”が 鶏卵アレルギーの発症予防につながる ～二重抗原曝露仮説を実証する世界で初めての研究成果～



Journal of Allergy and Clinical Immunology, 2023

- 食物アレルギーの発症リスクが高い、乳児期早期発症のアトピー性皮膚炎の赤ちゃんに対する早期の積極的治療が食物アレルギーの発症を予防することを世界で初めて実証した

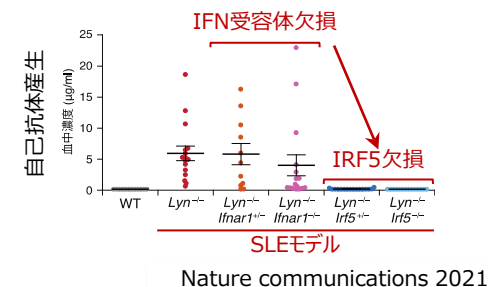
過去最大規模の免疫フェノタイプ解析で自己免疫疾患の患者を層別化 ～関節リウマチもしくは全身性エリテマトーデスの免疫フェノタイプに近い患者群に分類されることが判明～



Annals of the Rheumatic Diseases, 2023

11の自己免疫疾患の患者1,000名の血液を対象に、免疫フェノタイプ解析で46種類の免疫細胞を定量化し、自己免疫疾患と免疫細胞のつながりを表すネットワークを明らかにした

全身性エリテマトーデスの革新的治療法とそのコンパニオン診断法の開発



- IRF5阻害物質がSLEに対し治療効果を認めることをマウスモデルで示した。
- IRF5がSLEの病態形成を引き起こす機序として、I型IFN以外にも重要な経路があることを示した。
- 新たな経路に基づく精度の高いコンパニオン診断法の開発が見込まれる。

- 1 高知県アレルギー疾患医療拠点病院の指定
- 2 高知県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
- 3 医療従事者等を対象とした研修会に係る情報提供
- 4 市町村を通じた家族向け啓発資材の配布
- 5 化学物質過敏症に関する情報発信
- 6 食物アレルギーに対応した食品の備蓄等について

1 高知県アレルギー疾患医療拠点病院の指定

高知大学医学部附属病院を指定(令和2年7月10日)し、令和3年度から同病院に運營業務を委託アレルギー診療チームにより、事業運営がされている。

〈委託内容〉

<u>診療</u>	重症及び難治性アレルギー疾患患者に対する診断、治療、管理
<u>情報提供</u>	患者や家族、地域住民に対する適切な情報の提供を行う(こうちアレルギー疾患情報サイトの運営を含む)
<u>人材育成</u>	医療従事者等を対象とした研修会の実施
<u>研究</u>	アレルギー患者の実情把握のための調査・分析を行う。全国的な疫学研究、臨床研究等への協力
<u>助言・支援</u>	患者や家族、地域住民、地域の医療機関、学校、児童福祉施設等からの要請に応じた助言、支援
<u>その他</u>	高知県アレルギー疾患医療連絡協議会と連携を図り、地域の実情に応じた事業運営を行う

詳細については、後ほど高知県アレルギー疾患医療拠点病院から報告があります。

2 高知県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催

令和6年度の主なご意見と対応

○こうちアレルギー疾患情報サイトのリニューアル

- ・対応可能な年齢(0歳から15歳、15歳以上)やアレルギー診療に係る主診療科(内科、小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、その他)の情報の追加
- ・エピペンの処方可能な医療機関、食物経口負荷試験の実施医療機関、舌下免疫療法の相談が可能な医療機関の情報の追加、
- ・高知県アレルギー疾患医療拠点病院(高知大学医学部附属病院)の情報の明記
- ・新規開設した医療機関の情報の追加、閉院した医療機関の情報の削除
- ・災害時の対応に関するボタンの追加

○災害時における備蓄の状況

- ・高知県備蓄方針では、発災後3日間は県民による個人備蓄での対応を原則としており、個人備蓄の啓発強化を行っている。
家屋の流失等のやむを得ない事情により物資が不足する者を想定し、市町村は想定される避難所避難者数の1.2倍の避難者の1日分を備蓄目標としている。
- ・県は市町村備蓄を補完する形で、想定される避難所避難者の1日分の20%を備蓄し、県備蓄は、特定原材料8品目及び特定原材料に準ずるもの20品目を使用していないアルファ化米を購入している。※3,564箱(178,200食)を備蓄。
- ・食物アレルギー対応食品等の公的備蓄状況(基準日:令和6年11月1日)について、調査時点で「備蓄なし」だった4町のうち2町で令和7年度対応食品が備蓄され、32市町村/34市町村で備蓄がされた。(令和8年3月時点)

2 高知県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催

○学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)の様式について

・市町村によって様式が異なり、記載する医師が混乱するという声がある。様式を統一することはできないかとの意見があった。

(1)健康対策課の対応

①高知大学医学部附属病院との連絡調整

・高知大学の方針を担当課(県教委)に文書で提出いただければ、担当課から市町村教育委員会へ通知を行う旨、回答

②必要時、県医師会及び高知市医師会との個別協議の了承を得る

③保健体育課との情報共有(教育委員会及び関係機関への対応は保健体育課扱い)

(2)保健体育課の対応

①高知大学医学部附属病院から「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)に関するお願い」について依頼を受ける(参考資料1)

②県教育委員会と健康対策課から各県立学校及び各市町村(学校組合)教育委員会、各教育事務所、私学大学支援課、幼保支援課へ「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)に関する取り扱いについて(依頼)」通知(参考資料2)

③県教育委員会が各市町村で使用している様式について栄養教諭等に聞き取り(日本学校保健会の様式又は独自様式か)

④研修会等での周知

○保育園等でのアレルギー対応

・誤食防止のため、食事場所を分けて、担当職員が食事介助を行ったり、トレーや食器を区別することで除去が必要なメニューであることを確認することになっている。

・県教育委員会が主催する研修に加え、緊急時に備えた役割分担、アナフィラキシーが起こった場合を想定しシュミレーションをする研修を行っている。

3 医療従事者等を対象とした研修会に係る情報提供と患者、家族向け啓発資材の配布

市町村母子保健担当者等に対し、研修会の実施に係る情報提供や啓発資材を配布

アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(R4.3改定)において、

「国は、地方公共団体に対して市町村保健センター等で実施する両親学級や乳幼児健康診査等の母子保健事業の機会を捉え、妊婦や乳幼児の保護者等に対する適切な保健指導や医療機関への受診勧奨等、適切な情報提供を実施するよう求める。」と明記された。

そのため、小児アレルギーに関する研修会や資材が多く、市町村からのニーズも高かった。

その他、災害対策に関する研修会について周知した。

NPO法人アレルギーを考える母の会主催 オンライン研修会
後援：厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁

アレルギーの子どもたちを支える 専門職の研修会

募集要項(令和7年度)
(公財)ニホンノム食の未来財団助成事業

オンライン定員 1000名
参加費 無料

食物アレルギーやアトピー性皮膚炎などの小児アレルギーの最新知識、移行期の若者に必要な支援、学校や保育所での対応、母子保健事業における具体的な取り組み、災害時のアレルギー患者支援など、幅広いテーマについて実践的に学びます。

対象 保健師、管理栄養士、栄養士、助産師、救急救命士、救急隊員、教職員、保育士、児童福祉施設等の職員、医師、看護師、行政職員など

第1回	第2回	第3回
令和7年12月5日(金) 14:00~17:00 質疑あり	令和7年12月11日(木) 13:30~16:30 質疑あり	令和7年12月16日(火) 13:30~16:30 質疑あり
今井孝成先生 (昭和医科大学 小児科学講座教授)	矢上晶子先生 (藤田医科大学総合アレルギーセンターセンター長)	古川真弓先生 (さいたまこどもクリニック)
【内容】広がる食物アレルギーのリスク、子どもに関わる施設に求められる対応	【内容】アレルギー児が社会で暮らすために〜小児期から成人期を見据えた学校・職場での対応と就学・就労の両立支援	【内容①】乳幼児期のアレルギーの保健指導に必要な知識と具体的な展開 【内容②】アレルギーを考える母の会スタッフ 【内容③】能登半島地震などから考える災害時のアレルギー患者支援と、行政の動き

講師のお申込み
*Web会議ツール(Zoom)を使用します
要領書へ

オンデマンド(録画)視聴のご案内(講義部分)
視聴期間:令和7年12月25日(木)~令和8年1月31日(土)
視聴方法:令和7年12月25日(木)に「母の会JHPでのご案内」「その他ご案内」リンク集からお入りください
オンデマンド配信だけ視聴する方は、事前に申し込みは必要ありません

NPO法人アレルギーを考える母の会主催
アレルギーの子を支える専門職の研修会

ハイブリット講演会
第3回 高知県小児アレルギー連携の会
～みんなで作るアレルギー診療～

日程 12月7日(日) 14:00~15:30
会場 ちより街テラス 会議室3
〒784-0806 高知県高知市和賀町2丁目1-37
Tel. 0985-883-5444

session1 14:00~14:20
「チームで守る命:アナフィラキシー対応の連携と教育」
高知大学医学部付属病院小児思春期医学教室 竹内 愛那 先生
Session2 14:20~14:50
「薬薬連携を通じたアドレナリン自己注射手技獲得の評価」
高知大学医学部付属病院薬剤部 門田 亜紀 先生
Session3 15:00~15:30
クイズセッション

共催：高知県小児科医会、大塚製薬株式会社
後援：高知県、高知県医師会、全国保健師協会高知支部、公益社団法人高知看護協会、公益社団法人高知臨床検査科、高知県医師会、高知県薬剤師会、公益社団法人高知県栄養士会、一般社団法人高知県助産師会、厚生労働省

※本講演会は日本薬学会生涯講座として、0.5単位(10:1チーム医師)を申請しております。

お申し込みは12月6日

QRコード

高知県小児科医会・大塚製薬株式会社共催
高知県小児アレルギー連携の会

要申込
参加費無料

食物アレルギー 2025

地域で考える防災オンライン

～薬の備蓄と災害時の知恵～

いつ起こるか分からない災害。ようやく助かっても、避難所などで、食に命を脅かされる人がいます。食物アレルギー有患者は年々増加傾向にあります。いざとなったら、頼りになるのは、知識のある大人です。少しの配慮で、食物アレルギーだけでなく、みんなに優しい防災ができます。

2026年
日時 1/17 (土) ~録画配信 3/31(火)
※ネット環境が必要です。(通信費参加者負担)
YouTube限定配信
第1部13:00~15:00(講演) 第2部15:00~16:00(備蓄品紹介)
食物アレルギーのある方だけでなく、地域の危機管理課、災害支援団体など、防災にかかわる方ご参加お待ちしております

第1部 講演
高知医科大学 危機管理医学講座 特任助教 日本災害医療学会 会長 渡邊隆 先生
「災害時・避難所での薬の備蓄について」
備中/長門特急の薬を入手するためのコツ

第2部は 備蓄品の すずめ
小児アレルギーコーディネーター 株式会社三浦薬業 代表取締役 三浦智也 先生
「お薬のロールストックについて」
※事前に書きから買った買物などに留意をいたさなければなりません。

今年のサブテーマは、お薬です。食物アレルギーがあると、不安の多い食料が手に入らないこと、アナフィラキシーを起こすこと。そしてお薬が手に入らないことがおられます。実際にどうしたらいいかわからないままになっていませんか？災害時の薬、日々飲む必要がある薬。いざという時に備えていようと、薬はなんとなくしか知らないこと、なしていきませんか。

お申込み・お問合せは 当法人ホームページ: <http://lfaip.com/>
主催：一般社団法人LFA Japan 協力：LFA食物アレルギーと共に生きている会
後援：厚生労働省・農林水産省・大塚製薬・安永市
助成：高知府市民防災・減災活動公募助成補助

申込QRコード

一般社団法人LFAJapan主催
食物アレルギー 地域で考える防災オンライン

4 市町村を通じた家族向け啓発資材の配布

・適切な乳児湿疹の対処を目的に作成された冊子を市町村(赤ちゃん訪問や乳幼児健診等)を通じて、家族に配布

【配布数(R7)】

配布部数:950部

配布先:10市町村・1医療機関

【閲覧数】

こうちプレマnet(妊娠・出産・子育て応援サイト):116回

(R7.6~R8.2)

県ホームページ(アレルギー対策):339回(R7.4~R8.2)



5 化学物質過敏症に関する情報発信

・県ホームページにて、化学物質過敏症に関する情報を配信し、普及啓発を実施

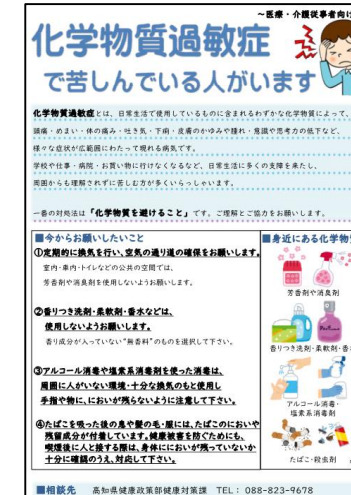
・相談対応(香料、災害時の避難所)



一般県民向け啓発チラシ



医療・介護従事者向け啓発チラシ



県ホームページのURL(<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/kagakubussitukabin/>)

6 食物アレルギーに対応した食品の備蓄等について

○高知県南海トラフ地震時 栄養・食生活支援活動ガイドライン Ver.2(R3.3)

- ・市町村の地域防災計画や保健活動マニュアルの作成・見直しの参考として、また給食施設の事業継続計画(BCP)の作成支援の参考にしていただくことを目的に作成
- ・20市町村/34市町村が市町村保健活動マニュアルへの盛り込みが完了もしくは単独のマニュアルを策定(令和7年12月時点) R7年度中に7市町村で市町村保健活動マニュアルへの盛り込み作業が完了する見込み
- ・県全体の行政栄養士を対象にした「災害時栄養・食生活支援活動支援研修会」を1回/年開催
- ・福祉保健所単位の担当者会等で災害時の栄養・食生活支援に係る対応の推進を周知

第2章 栄養・食生活支援活動

5 対象別栄養・食生活支援活動より抜粋

疾病	被災時の支援ポイント	特殊栄養食品
食物アレルギー	<p>●アレルギーの把握 アレルギーであることを申出を周知し、栄養相談を行うなど素早く対応する。</p> <p>●アレルギー除去食品が必要な場合 医師に特定のアレルギーの摂取制限を指示されている場合は、アレルギー除去食品の要請を行う。</p> <p>●アナフィラキシーへの備え エビベン(アナフィラキシーがあらわれたときに使用するもので、医療機関で治療を受けるまでの補助治療剤)を(本人が)備えておくこと安心。</p> <p>●加工食品に含まれるアレルギー表示の活用 表示義務のある7品目(特定原材料) ⇒卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに 表示が認められている21品目(特定原材料に準ずるもの) ⇒アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー除去食品
<p>食物アレルギーへの一般的な注意点</p> <p>●備えの重要性 個別対応が困難なことが予測されるので、普段から家庭での備蓄(2週間分程度)が何より重要である。 乳幼児から成人に至るまで、食物アレルギーの症状を起こす人が増えており、重篤なアナフィラキシーショック症状を起こし、対応の遅れから死に至る人もいる。こういったことから普段からアレルギーの方への理解を深めることが大切。</p> <p>●聞き取りポイント ①氏名、年齢、食事の種類 ②アレルギー対応食品と摂取レベル ③アナフィラキシー歴とその際の症状及び服薬状況(服薬指導の必要性及び発症時に対応する薬の所持の有無、薬の種類等) ④人工ミルク利用者のミルクの製品名(乳児) ⑤その他(アナフィラキシー症状以外の症状やアレルギー等)</p>		

参考資料(掲示用資料)より抜粋

参考資料 5

掲示用資料

食事(栄養)のことで、ご心配がある方へ

食事や栄養のことで、不安や相談したいことがある方は、お気軽にご相談ください。

例えば

- ・離乳食やミルクのこと
- ・食物アレルギーの方
- ・高血圧や糖尿病などで食事制限をしている
- ・固いものが食べにくい
- ・食欲がない など

上記以外でも食事や栄養のことで気になることがありますらご相談ください。避難所のスタッフにお伝えいただいても結構です。

【相談先】
相談窓口 ○○市 ○○課
連絡先 TEL () -
FAX () -

食物アレルギーをお持ちの方へ

食べてはいけない食品などをお知らせください。

○ 医師から、食物アレルギーのため特定の食品を食べてはいけないと診断されている方
食品名:

○ 過去に食物が原因でアレルギー症状が出た方
食品名:

○ アレルギー症状がでるのではないかと心配な方
食品名:

【注意点】

- ◆特に、乳幼児が今まで食べたことのない食品を食べるときは、注意しながら少量ずつ食べる必要があります。また、子どもが周囲の人から食べ物をもらうことがあるので、食物アレルギーがあることを伝え、理解してもらうことが大切です。
- ◆体力が低下していると、アレルギー症状が出やすい場合があります。
- ◆炊き出しには食べてはいけない食品が使われていないかどうか、管理者や行政、調理担当者に相談しましょう。
- ◆包装されている食品は食べる前にアレルギー表示をしっかりと確認しましょう。

【相談先】
窓口 ○○市 ○○課
連絡先 TEL () -
FAX () -

6 食物アレルギーに対応した食品の備蓄等について

○今後の対応

災害時の相談窓口の設置(患者・家族及び関係者並びに医療従事者向け)

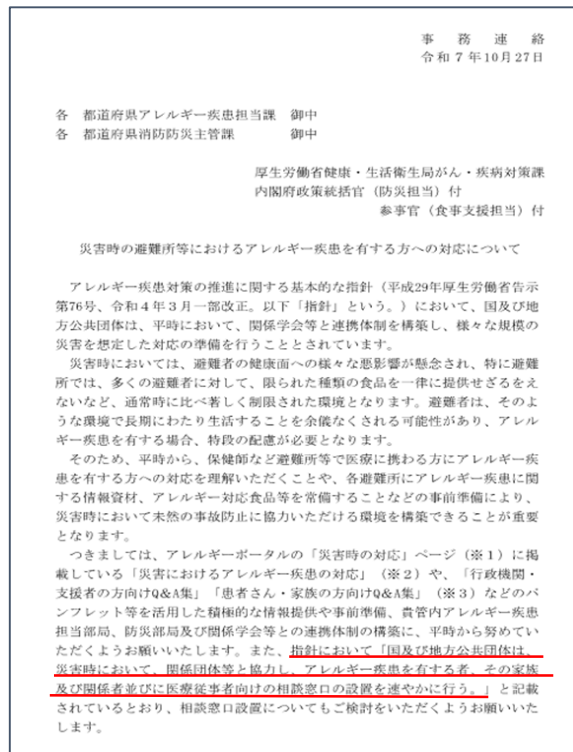
スケジュール案

R8.10頃まで 各都道府県に対し設置状況調査

R9.1頃 協議会で報告

〈参考:厚生労働省健康生活衛生局がん・疾病対策課 令和7年10月27日付け事務連絡〉

災害時の避難所等におけるアレルギー疾患を有する方への対応について



災害時において、関係団体等と協力し、アレルギー疾患を有する者、その家族及び関係者並びに医療従事者向けの相談窓口の設置を速やかに行う

(写)

令和7年6月24日

高知県健康対策課 様

高知県教育委員会事務局保健体育課 様

高知大学医学部附属病院

小児科 大石 拓

小児科教授 池田真理子

病院長 花崎 和弘

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に関するお願い

食物アレルギーに関する学校生活管理指導表は、保護者と学校と医療機関が子どもの食物アレルギーに関しての情報を共有し、誤食事故防止のために非常に重要なものです。即時型食物アレルギーは、乳児におよそ10%、学童でも6.3%と高い有症率があると報告されており、現在も増加傾向にあります。これらの食物アレルギーの診断と、その後の管理には食物経口負荷試験が重要であり、アナフィラキシーのリスクが高い、または、多項目の食物アレルギーがある児は、アレルギー専門医の所属する施設で管理する必要があります。

また、食物アレルギー患者は小児に多いため、小児科が中心の医療になりますが、小児科は子どもの総合医であり、さまざまな急性疾患と教育の必要な慢性疾患の混在する診療科になります。そのような小児科診療の中でのアレルギー疾患の診療は、アレルギーマーチと提唱されるように、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、気管支喘息、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、じんましんと複数の疾患が併存する患者を診療することになり、それぞれに教育を要します。これらにそれぞれ対応すると容易に15分は超え、そこに学校生活管理指導表の記載を依頼されるということになります。学校生活管理指導表の記載に誤りがあると重大な事故につながる可能性があり、実際に当院でも、アナフィラキシーショックにより救急搬送されたケースがありました。そこで医療安全上の観点から院内で協議した結果、これらの書類の記入にあたっては、十分な時間を確保し、対面で保護者の方と内容を相互に確認したうえでお渡しすることが必要である、との結論に至りました。予約は患者数の観点から容易ではありませんので、数か月の余裕をもって保護者にお渡しいただきたく存じます。

さて、現在、ご依頼される学校生活管理指導表の内容は、各市町村によってさまざまなものになります。日本学校保健会が示している標準タイプのものから、変更したものまでさまざまです。中には、記載項目の意味をよく理解されていないような変更や、過去の誘発症状を問うもの、年に1回、高知県教育センターで行われている研修会に参加されれば、その対応方法はご理解いただけると思われますが、誤食時の対応を長文で記載を求められるものや、薬の副作用の記載、誤食時に服用する薬剤の量(mg)まで記載するなど、実際の学校現場では必要とする意義が分からないものもあります。このような記載事項の違いは、時間に追われる診療現場ではミスを誘うものになります。

学校現場では、完全除去または完全解除が原則です。その理由は忙しい学校現場で事故を減らす目的です。このことは医療現場においても同じと考えます。

そこで、当院の方針といたしまして、アレルギー疾患に関する学校生活管理指導表の記載につきましては、日本学校保健会が示している標準タイプの様式をご活用いただきますようお願い申し上げます。何卒ご理解とご協力のほど、よろしくようお願い申し上げます。

7 高保体第 325 号
令和 7 年 6 月 30 日

各市町村（学校組合）教育委員会
学校保健担当課長 様

高知県教育委員会事務局
保 健 体 育 課 長

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に関する取り扱いについて（依頼）

このことについて、別添（写し）のとおり高知大学医学部附属病院から依頼がありましたのでお知らせいたします。

学校におけるアレルギー疾患の対応は、文部科学省監修の下、平成 20 年に作成された「学校のアレルギー疾患に関する取り組みガイドライン」に基づき対応をすることとされています。また、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な方針（平成 29 年策定）」では、国は財団法人日本学校保健会が作成した「学校におけるアレルギー疾患に関する取り組みガイドライン」及び文部科学省が作成した「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいて実践を促すこととされています。

アレルギー疾患のある児童生徒等の学校生活を安心・安全なものにするためには、これらのことを踏まえ、学校と保護者、医療機関との円滑な意思疎通を行い対応していくことが必要となってきます。

つきましては、高知大学医学部附属病院の方針をふまえ、生活管理指導表の取り扱いについてご留意いただくとともに、下記のガイドライン等をご参考いただき、アレルギー疾患の対応についてより一層の充実を図るよう貴所管の各学校にお知らせいただきますようお願いいたします。

記

日本学校保健会ポータルサイト <https://www.gakkohoken.jp/>

- ・「学校のアレルギー疾患に関する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》（公益財団法人日本学校保健会）

文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1355536.htm

- ・「学校給食における食物アレルギー対応指針」（日本学校保健会）

保健体育課 <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/310501/>

- ・「アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアル」（高知県教育委員会）
- ・高知県立学校の学校給食におけるアレルギー対応の手引き（高知県教育委員会）

<担当>

保健体育課

食育・学校給食・学校保健担当 都築

食育・学校給食担当 吉良

学校保健担当 清藤

TEL：088-821-4928 FAX：088-821-4849

1. 高知県におけるアレルギー疾患医療提供体制の整備について(報告)

高知県アレルギー疾患医療拠点病院の指定及び業務の運営について

高知大学医学部附属病院を高知県アレルギー疾患医療拠点病院として指定し(R2.7.10)、R3年度から同病院に運営業務を委託

高知県アレルギー疾患医療拠点病院における業務内容

①診療

診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定化しない重症及び難治性アレルギー疾患患者 に対し、診断、治療、管理を行う。
アレルギーチームからの報告(詳細については、資料P2を参照ください。)

②情報提供

患者やその家族、地域住民に対する適切な情報提供を目的として、「こうちアレルギー疾患情報サイト」の更新を行いました。



1. 赤ちゃんの湿疹対策(冊子掲載)

小児科の大石拓先生監修のもと、高知県と共同で作成した冊子をアレルギー疾患情報サイトにも掲載しました。
この冊子では、乳児湿疹への対応方法として、赤ちゃんの肌荒れと食物アレルギーに関する情報、スキンケアのポイント、受診の目安を絵や写真で分かりやすく解説しています。

2. 医療機関の更新

「こうちアレルギー疾患情報サイト」には、今年度新たに開設された医療機関と閉院した医療機関の情報を更新しました。

新規開設医療機関:6施設に問合せ中 閉院医療機関:3施設

3. 公的情報サイトの利用実態調査

アレルギー疾患医療中心拠点病院より依頼を受け、厚生労働省政策研究事業「アレルギー疾患対策の推進に資する研究」班の調査に回答しました。この調査は、医療現場における公的情報サイト(アレルギーポータル、がん情報サービス)の利用実態を把握し、今後のアレルギー・がん対策における情報発信の質向上や普及啓発に向けた基礎資料を提供することを目的としています。

当院からは、中井教授(医師)、小笠原師長(看護部)、門田薬剤師、政岡管理栄養士が調査に回答いたしました。

以上、アレルギー疾患に関する診療および情報提供活動の概要についてご報告いたします。今後も地域住民および患者様へのより良い医療サービス提供に努めてまいります。

1. 高知県におけるアレルギー疾患医療提供体制の整備について(報告)

①診療 高知大学医学部附属病院 アレルギー診療チームの紹介、活動報告

高知大学医学部附属病院 アレルギー診療チーム(令和7年度)

高知大学医学部附属病院では、乳児から高齢者までのアレルギー疾患に対し、診療科間の情報交換と連携を通じて、質の高いアレルギー診療を提供し、患者の長期予後と生活の質向上を目指しています。令和5年度に立ち上げ後、3年目に突入した令和7年度は、より充実した活動を行いました。



【チームメンバー】

呼吸器・アレルギー内科医師
耳鼻咽喉科頭頸部外科医師
小児科医師、皮膚科医師
眼科医師、救急部医師
看護師
薬剤師
管理栄養士
事務職員

【2025年度アレルギーチームとしての活動】(研修会以外)

- ・合同カンファレンスでの情報共有
災害に対するアレルギー疾患への備えについてのアンケート報告
研修会でのアンケート回答共有と今後の活動目標設定
薬剤関連情報の共有(エピペン®注射液など)
PAE・CAIである管理栄養士の学会発表報告
成人食物アレルギー診療機関情報の共有
- ・合同カンファレンスでの症例相談
(喘息・食物アレルギー・消化管アレルギー・薬疹など)
- ・生活管理指導票の統一提案 など

【PAE/CAIの活動内容】

- ・アレルギーに関連する研修会の開催時
ハンズオンセミナーは、県内のPAE/CAIを増やす事を視野に入れ、PAE/CAIがメイン講師となるセミナーを行っている。
また、アレルギー教室では、PAE/CAIが主体性を持った企画を行っている
- ・通常診療時
患者指導/教育を行っている(栄養指導・吸入指導・スキンケア指導など)



1. 高知県におけるアレルギー疾患医療提供体制の整備について(報告)

高知県アレルギー疾患医療拠点病院における業務内容

③人材育成

本年度は、医療従事者に対して、以下のようなセミナーおよび研修会を開催しました。

1. アレルギー疾患の患者指導に活かせるハンズオンセミナー(1月18日開催)

目的: アレルギー疾患に関する患者指導ができる医療従事者の育成

内容: 本セミナーでは、アレルギー疾患に関する実践的な講義と実習指導を行い、参加者の知識やスキルの向上を図りました。

また、患者指導の現場で役立つ実践的な内容を提供しました。

参加人数:24名(定員30名)

セミナーの詳細については、資料P5(研修内容1)を参照ください。

2. 移行期医療に関する研修会(2月1日開催)

目的: 小児科、呼吸器・アレルギー内科、皮膚科の合同で、アレルギー疾患の患者が直面する移行期の課題について、

専門家が実践的な知識を共有

内容: 本研修会では、赤ちゃんからお年寄りまで、アレルギー疾患の患者が経験する移行期の課題をテーマに、各専門分野の医療従事者が

シームレスな移行期医療に必要な知識と技術を共有しました。

参加人数:24名

研修会の詳細については、資料P5(研修内容2)を参照ください。

3. 高知県アレルギー疾患に関する医療従事者向け研修会(2月4日開催)

目的: 医療従事者に対し、アレルギー疾患に関する最新の知識や対応方法を提供する研修会を実施

内容: アレルギー疾患の医療現場に役立つ情報を提供。

特別講演は、庄司眼科医院 院長/日本大学医学部附属病院眼科 臨床教授 庄司純先生

参加人数:36名(現地+WEB)

研修会の詳細については、資料P6(研修内容3)を参照ください。

1. 高知県におけるアレルギー疾患医療提供体制の整備について(報告)

高知県アレルギー疾患医療拠点病院における業務内容

④研究

アレルギー疾患に関する実情を把握するための調査・分析を行う。また、国が長期的かつ戦略的に推進する全国的な疫学研究、臨床研究等に協力する。

令和7年度 厚生労働省行政推進調査事業「アレルギー疾患の有病率調査」

調査内容:アレルギー疾患の有病率を調査し、疾患の実態を把握すること。

アレルギー疾患の層別化、生活環境が与える影響の解明に向けた疫学研究
(令和4年度にも実施した調査の継続調査)

調査対象:全国アレルギー疾患医療拠点病院等に勤務する職員及びその家族

調査期間:令和7年12月15日～令和8年1月16日

当院は調査対象47都道府県79施設中、6番目に回答率が多かった。

⑤助言、支援

1.高知県健康対策課から相談を受け、対応

市民の方から蜂毒アレルギーとエピペンについて費用の事も踏まえて質問があり、門田薬剤師が対応しました。

2.アレルギー教室(9月28日開催)詳細については、資料P6を参照ください。

目的:アレルギー疾患を持つ子供たちが自分の疾患について理解し、積極的に治療に参加できる機会を提供すること。また、同じ

疾患を持つ子供たちと交流し、情報交換を行うことを目指しました。

参加人数:子ども11名(募集は当院に通院している食物アレルギーを持つ小学生とその保護者15組)

担当講師より:次回は当院患者に限らず県内に広げていければと思います。

診察では話さない子が積極的に発言していて良かった。来年以降も拡大しながら続けていけたら良いと思います。

アレルギー教室に参加した子が負荷試験で入院していたが、来年も参加したいと話していました。

⑥その他

高知県アレルギー疾患医療連絡協議会へ出席し、活動報告を行っている。



2. 高知県アレルギー疾患医療拠点病院と、高知大学医学部附属病院アレルギー診療チームにおけるR7年度の業務報告について(報告)

③人材育成 アレルギー疾患に関する研修会の開催

アレルギー疾患に対する医療の均てん化のため、医療従事者を対象とした研修会を実施

研修内容 1 「アレルギー疾患の患者指導用 ハンズオンセミナー」

日 時:令和8年1月18日(日)14時00分から16時30分 対面開催(定員30名)

場 所:ちより街テラス 3階 会議室1・2連結(高知市知寄町2丁目1-37)

対 象 者 : 高知県内医療従事者(医師・薬剤師・看護師・栄養士)

内 容 : 講義・実習指導

講 義 : 栄養指導のポイント・災害備蓄、正しい吸入の仕方、スキンケアの実際

実習指導 : アレルギー表示の見方、吸入の実際、泡立て方と軟膏塗布 等

講 師 : 高知大学医学部附属病院 小児科医師:大石拓・竹内愛那、薬剤師:門田亜紀、管理栄養士:政岡紗矢香

土佐市民病院 看護師:石元 有弓

研修内容 2 高知大学医学部附属病院 小児科、呼吸器・アレルギー内科、皮膚科合同企画

「移行期医療に関する研修会 ～患者さんのための強くて柔軟な医療連携～」

日 時:令和8年2月1日(日)10時00分から11時45分 対面開催

場 所:ちより街テラス 3階 ちよテラホール(高知市知寄町2丁目1-37)

対 象 者 : 医療従事者等

内 容 : 研修会

1. 「移行期年齢の喘息治療と管理」 小児科 医師 大石 拓

2. 「喘息診療のブラックボックスと肺機能」 呼吸器・アレルギー内科 医師 佃 月恵

3. 「小児から成人へつなぐ食物アレルギー診療」小児科 医師 萩野 紘平

4. 「移行期～成人の食物アレルギー診療」 皮膚科 医師 青木 奈津子

2. 高知県アレルギー疾患医療拠点病院と、高知大学医学部附属病院アレルギー診療チームにおけるR7年度の業務報告について(報告)

研修内容 3 令和7年度 医療従事者を対象としたアレルギー疾患に関する研修会

日時: 令和8年2月4日(水) 18時30分から19時55分 対面・WEB開催

会場: 高知県立高知城歴史博物館1階 ホール(高知市追手筋2-7-5)

対象者: 医療従事者等

- 内容: 1. 「変わりゆく食物アレルギーの現状と今後の展望」 小児科医師 萩野 紘平
 2. 「アレルギー性鼻副鼻腔炎の診療～最新の知見と治療」 耳鼻咽喉科頭頸部外科医師 玉川 晃太郎
 3. 「アトピー性角結膜炎の日常診療: セルフケアからメディカルケアまで」

日本大学医学部附属病院板橋病院 臨床教授/庄司眼科医院 庄司 純先生

* 本研修の動画や資料・研修内容にかかるQ&A等については、後日、こうちアレルギー疾患情報サイトに掲載予定です。



⑤助言、支援 アレルギー疾患に関する研修会の開催

アレルギー疾患患者に対する、一般市民等を対象とした研修会を実施

研修内容 4 「アレルギー教室」

日時: 令和7年9月28日(日) 10時00分から12時00分 対面開催

場所: 高知大学医学部附属病院 レジデントハウス(南国市岡豊町小蓮)

対象者: 当院に通院する食物アレルギーを持つ小学生とその保護者 (定員15組)

内容: こども向けの話と、保護者は小児科医師の大石先生と座談会

「食物アレルギーって?」のはなし、「食物アレルギーで症状が出たらどうする?」のはなし

「アレルギー表示のみかた」について楽しく学ぼう、「“さいがい”がおきたら」のはなし

講師: 高知大学医学部附属病院

小児科医師: 大石拓、竹内愛那、萩野紘平、薬剤師: 門田亜紀、管理栄養士: 政岡紗矢香、谷内亜知

訪問看護ステーション土佐 看護師: 弘田美智子

